

平成 30 年度化粧品スキルアップセミナー開催案内

共 催



静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課



公益財団法人静岡県産業振興財団

フーズ・サイエンスセンター



独立行政法人日本貿易振興機構

静岡貿易情報センター

浜松貿易情報センター

- | | | |
|-------------|---|--|
| 1 日 時 | 平成 30 年 12 月 19 日 (水) 午前 10 時～午後 4 時 45 分 | |
| 2 場 所 | 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大会議室
静岡市駿河区馬淵 1-17-1 TEL : 054-250-8147 | |
| 3 対 象 | 化粧品関連業者(製造販売業者、製造業者、販売元 他)
化粧品分野に参入を希望する者 | |
| 4 予定人員 | 約 140 名 | |
| 5 内 容 | | |
| 10:00～10:10 | あいさつ | 静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課長 |
| 10:10～10:35 | 化粧品産業の状況 | 公益財団法人静岡県産業振興財団
フーズ・サイエンスセンター
化成品・加工機械コーディネーター
武田充弘 |
| 10:35～11:15 | 医薬品医療機器等法の基礎 | 静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課
技師 安達知里 |
| 11:15～11:55 | 化粧品の製造・製造販売における留意事項 | 静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課
主任 八木聡子 |
| 11:55～13:00 | 休憩 (昼食) | |
| 13:00～14:30 | 化粧品の輸出に関する規制・注意点 | 独立行政法人日本貿易振興機構
新輸出大国コンソーシアム エキスパート
馬場 総 |
| 14:30～14:40 | 休憩 | |
| 14:40～15:40 | 化粧品原料の開発について
～原料メーカーとの取組みと地場製品の活
用例～ | 岩瀬コスファ株式会社
開発研究部 参事 鎌田 勉 |
| 15:40～16:40 | 「越境 E C の話題」「最大市場中国の話題」 | アジア開発キャピタル株式会社
E C 事業部長 原田昌紀 |
| 16:40～16:45 | 閉会 | |
- (演題、講師、時間等一部変更する場合がありますので、予め御了承ください。)

6 参加費 無料

7 申込方法及び期日

(1) 申込方法

薬事課ホームページの「化粧品スキルアップセミナー申込」からお申込ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-530/yakujisidou/mayaku/hinkan.html>

申込完了ページが表示されれば申込が受付されています。当該ページを控えとして印刷してください。なお、申込確認メールは送信されません。

会場の関係から、受講者は事業所ごとに6名以内とします。

申込者が多数の場合は人数を制限する場合があります。その場合は、申込にて記載された代表メールアドレス宛てに連絡します。

※薬事課ホームページから申込ページへの入り方

薬事課 TOP ページ

→中段の四角囲い左側 [医薬品、医薬部外品～修理業に関する情報ページ](#) (緑色) をクリック

→中段 CONTENTS 内右側 [医薬品等に関する講習会・研修会・説明会等のご案内](#) をクリック

(2) 申込受付期間

平成 30 年 10 月 26 日 (金) 9 : 30 から 11 月 30 日 (金) 17 : 00 まで

(この日を過ぎると申込ができなくなりますので御注意ください)

(3) キャンセル等

キャンセル、参加者の変更等の連絡は 12 月 7 日 (金) までに薬事課メールアドレスにお願いします。当日御欠席の連絡は不要です。

8 参加方法

- ・ 当日、受付にて会社名、氏名をお伝えください。テキストをお渡しします。
- ・ 会場受付は 9 : 30 から開始します。

9 その他

- ・ 昼食は用意しておりませんので、各自会場内外の食堂等をご利用ください。
- ・ 駐車場の設備がありませんので車でのお越しは御遠慮ください。
- ・ 原則として、電話、FAX での受付、当日受付はいたしませんので御了承ください。
- ・ 申込情報は静岡県、公益財団法人静岡県産業振興財団及び独立行政法人日本貿易振興機構にて使用します。また、講師の方に参加者の所属会社等をお伝えすることがありますので予め御了承ください。

10 問合せ先

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課薬事審査班

電話番号 054-221-2869

FAX 番号 054-221-2199

E-mail yakuji@pref.shizuoka.lg.jp

(エルジー・シエピー)